

2021年7月14日

各位

会社名 オムニ・プラス・システム・リミテッド
(OMNI-PLUS SYSTEM LIMITED)
代表者名 最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
ネオ・プアイ・ケオン
(Neo Puay Keong)
(コード番号: 7699 東証マザーズ)
問合せ先 株式会社 OMNI-PLUS SYSTEM Japan
代表取締役社長 重田 直行
(03-6890-3023)

定時株主総会招集のための基準日（権利確定日）設定に関するお知らせ

当社は、2021年7月14日（シンガポール標準時間。以下同じ）開催の取締役会において、下記のとおり、定時株主総会招集のための基準日（権利確定日）を設定することを決議しておりますので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会に係る基準日（権利確定日）について

当社は、2021年9月29日に、シンガポールにて定時株主総会を開催することを予定しております。この定時株主総会において議決権を行使することができる者を確定するため、2021年8月3日を当社普通株式有価証券信託受益証券（以下「JDR」といいます。）の受益者（以下「JDR受益者」といいます。）との関係での基準日（権利確定日）と定め、同日における受益者として振替口座簿に記載又は記録されたJDR受益者が受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社を通じてその議決権を行使することができる者としてします。

なお、当社は2021年6月29日の上場の際には、JDR受益者の議決権行使指図及び分配金に係る基準日（権利確定日）は、原則として信託財産である当社普通株式に係る基準日と同日と公表しておりましたが、この基準日（権利確定日）を8月3日（当社普通株式に係る基準日は、2021年9月29日）に設定することでJDR受益者への株主総会書類及び議決権行使指図書を国内株式と同様の手順で交付することが可能になります。

具体的には、JDR受益者は、JDRの受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に対して議決権の行使に係る指図を提出することを通じて、当社株主総会において間接的に議決権を行使することができます。前述の定時株主総会に関して当該議決権の行使に係る指図を行うことができるのは、2021年8月3日（日本時間）における受益者として振替口座簿に記載又は記録されたJDR受益者となります。なお、株主総会の招集通知及び議決権の行使に係る指図書等の書面は、JDRの受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社より当該JDR受益者に本年9月3日（予定）に郵送にて交付いたしますので、9月21日（予定）の議決権行使等指図締切りまでに返送をお願い致します。

2. 定時株主総会開催予定日

2021年9月29日

以上